

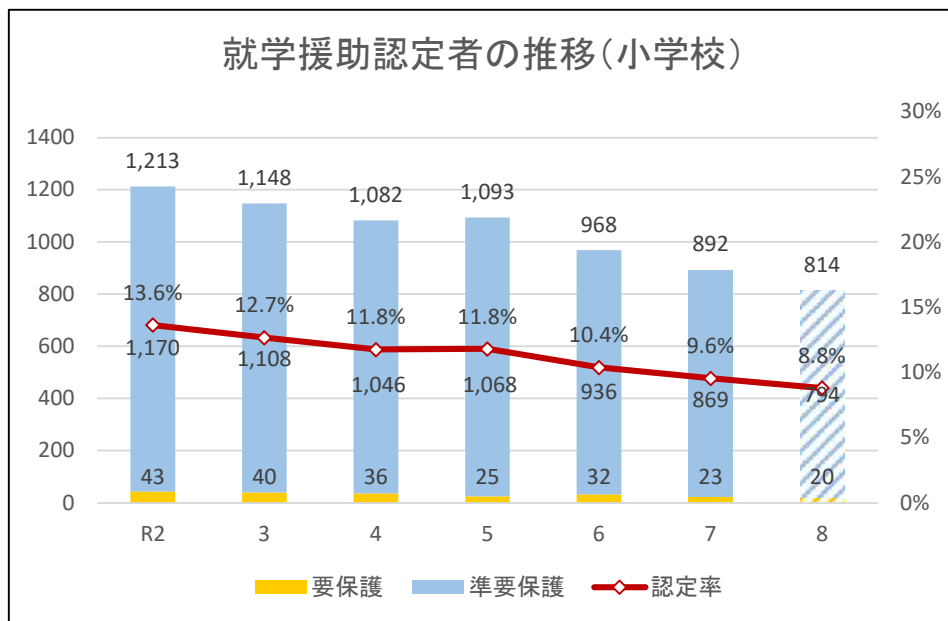
就学援助の認定状況について

1 就学援助の目的

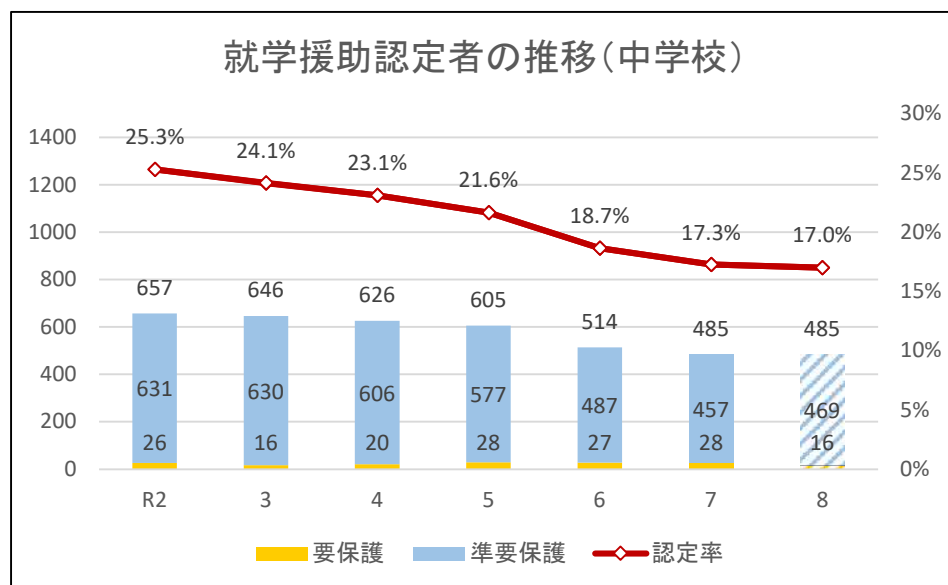
経済的な理由により義務教育を受けることが困難な児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費を支給することで、義務教育の円滑な実施を図ることを目的とする。

2 認定者数の推移

(1) 小学校



(2) 中学校



※令和 2 年度から令和 7 年度の認定者数は、各年度 3 月末時点。

※令和 8 年度の認定者数は、初回認定分のみ。

3 令和8年度 就学援助費目別支給額

(1) 小学校

学年	費 目	年 額 (円)
1 年	入学支度金 (入学前に支給) 学用品費 校外活動費	91,600 <u>27,600</u> 450
2 年	学用品費 校外活動費	<u>18,880</u> 450
3 年	学用品費 校外活動費	<u>28,100</u> 450
4 年	学用品費 校外活動費 移動教室費 (限度額 5,000 円)	<u>20,000</u> 1,770 実費相当額
5 年	学用品費 校外活動費 移動教室費 (限度額 <u>10,000 円</u>)	<u>18,880</u> 3,180 実費相当額
6 年	学用品費 校外活動費 移動教室費 (限度額 <u>20,000 円</u>) 卒業アルバム代 (限度額 <u>16,000 円</u>)	<u>18,880</u> 1,170 実費相当額 実費相当額
特別支援	移動教室費 (通常学級の限度額が上限)	実費相当額
共通	学校給食費 芸術鑑賞費 <u>学習応援費 (新設)</u>	実費 460 <u>14,000</u>

(2) 中学校

学年	費 目	年 額
1 年	入学支度金 (入学前に支給) 学用品費 校外活動費 移動教室費 (限度額 <u>22,000 円</u>)	101,000 <u>39,200</u> 3,690 実費相当額
2 年	学用品費 校外活動費 移動教室費 (限度額 <u>36,000 円</u>)	<u>34,410</u> 2,460 実費相当額
3 年	学用品費 校外活動費 修学旅行費 (限度額 <u>73,000 円</u>) インフルエンザ予防接種費 卒業アルバム代 (限度額 <u>10,000 円</u>)	<u>34,410</u> 6,390 実費相当額 実費 実費相当額

特別支援	移動教室費（通常学級の限度額が上限）	実費相当額
共通	学校給食費	実費
	体育実技用具費	7,860
	芸術鑑賞費	560
	クラブ活動費（4～7月認定者のみ）	1,230
	<u>学習応援費（新設）</u>	<u>13,000</u>

【令和7年度からの変更】

- ① 認定する世帯所得の基準額を第68次生活保護基準の1.2倍から1.4倍へ引き上げ、対象者の拡大を実施。
- ② 赤字は、令和8年度変更箇所。
- ③ 学用品費・卒業アルバム代・修学旅行費は、令和8年度より増額。
- ④ 移動教室費は、令和8年度より、限度額までの実費相当額の支給に変更（令和7年度まで定額支給）。さらに、小学校5・6年生は、増額。
- ⑤ 令和8年度より、経済的理由による教育格差をなくすため、家庭学習等にかかる費用に充ててもらうことを想定した「学習応援費」を区独自の費目として新設。23区初。